

事業主の皆さん

働き方・休み方改善コンサルタント

を是非ご利用ください！

佐賀労働局では仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るため働き方・休み方の見直しに取り組む企業(規模、業種の制限はありません。)を支援しています。「**働き方・休み方改善コンサルタント**」が事業所を訪問して問題解決のための提案をしたり、事業所内での研修会で講師として説明するなどの支援を行います。相談内容に関する秘密は守られますので安心して利用できます。裏面が申込書になっておりますが、まずはお気軽にお電話ください。

企業が抱えるこんな悩み、
働き方・休み方改善コンサルタント
にお尋ねください。

- 働き方改革に取り組む必要はあるの？
- 労働時間をきちんと管理するにはどうしたらいい？
- 年次有給休暇を年5日取得しない労働者にどう対応すればいい？
- 残業を減らすにはどうしたらいい？
- 変形労働時間制ってどういう制度？
- 労働時間の設定の改善の取組に助成金制度はあるの？



社会保険労務士の資格を持つ労働関係法令・制度に精通する

働き方・休み方改善コンサルタント が

電話や訪問により**無料**でご相談に応じ、
さまざまな労務管理についてアドバイスします。

無料

お申込み、お問合せ先は

☎0952-32-7218

FAX 0952-32-7224

〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 5階



厚生労働省 佐賀労働局雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

令和 年 月 日

佐賀労働局雇用環境・均等室 御中

事業場名

事業場所在地

担当者職氏名

電話番号 () -

業種

労働者数 人

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

相談事項	* 該当項目に ✓ を付けて下さい。複数の項目でも結構です。 <input type="checkbox"/> 労働時間関係 <input type="checkbox"/> 休日関係 <input type="checkbox"/> 年休関係 <input type="checkbox"/> その他
相談内容	* 具体的にご記入ください。 ----- ----- -----
お申込みは、下記あて先に、郵送またはFAXにより、直接お申し込みください。 (電話によるお申込みも受け付けております。) 〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 5階 佐賀労働局雇用環境・均等室 電話 0952-32-7218 FAX 0952-32-7224	

<個人情報の取り扱いについて>本紙に書かれた個人情報については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握にのみ使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。